

平成23年度

第3回

埋蔵文化財展示室更新検討委員会

議 事 録

(要 旨)

実施日 平成24年2月10日（金）

実施場所 札幌市中央図書館 3階 研修室A

平成 23 年度 第 3 回埋蔵文化財展示室更新検討委員会 会議要旨

<<会議概要>> * * * * *

1. 開催日時・場所

平成 24 年 2 月 10 日（金）18:00～20:30

札幌市中央区南 22 条西 13 丁目 札幌市中央図書館 3 階 研修室 A

2. 出席委員氏名（五十音順、敬称略）

右代啓視、加藤博文、川名広文（副座長）、越田賢一郎（座長）、小杉 康、古原敏弘、平間吉春、深澤百合子

3. 事務局氏名

文化部長	杉本 雅章
埋蔵文化財係長	仙庭 伸久
埋蔵文化財係	藤井 誠二、石井 淳
乃村工藝社	福田 良一、木野 聡子

4. 傍聴人

0 名

5. 会議次第

- (1) 第 2 回検討委員会議事内容の確認
- (2) 埋蔵文化財展示室更新基本方針案について

6. 会議資料

「埋蔵文化財展示室更新基本方針案」

<<会議要旨>> * * * * *

1. 開 会

事務連絡

会議は、札幌市情報公開条例の趣旨に基づき公開で行う。議事録は、要旨を取りまとめ、前回の議事録とともに年度末までにホームページ上に掲載し、併せて埋蔵文化財センター事務室に備え置く。

第 2 回検討委員会議事録については、要旨の取りまとめを進めている。

2. 議 事

議題 1 第 2 回検討委員会の議事内容の確認

事務局：第 2 回検討委員会議事録は、現在取りまとめ中であり未配付であること、且つ、第 2 回検討委員会を欠席された委員がいることから、議題 1 で「第 2 回検討委員会議事内容の確認」を設定し

た。まず、議題1では、展示コンセプトの事務局案を提示してほしいとの要望から、課題、コンセプト、役割などを整理し提示した。しかし、コンセプトに対する考え方や役割、機能について総花的に列挙したために要点がまとまっておらず、わかりにくいとの指摘を受けた。この点については、次回までに再度整理し直すこととなった。続いて、議題2と3では、プロジェクターを使い、最近の展示手法及び道内類似施設の紹介を行った。最後に、議題4として、展示構成案を提示した。案では、構成のイメージを図示した。

具体的な意見等については、便宜的に対象・コンセプト、展示手法、その他の三つに分けて整理し、発言の内容について確認作業を行った。詳しくは、後日配付予定の第2回議事録要旨を参照いただくこととした。

議題2 埋蔵文化財展示室更新基本方針案について

座長：課題2の埋蔵文化財展示室更新基本方針案について、事務局から説明していただきたい。

事務局：まずは、基本方針案の全体構成を見渡したうえで、各章の説明をしていきたい。基本方針案は、全体を6章で構成した。第1章は、導入部として、今回の展示室更新の目的と事業としての位置付けを整理し、事業の全体像を示して、検討委員会の設置に至るまでをまとめた。第2章では、展示室の現状を整理した。第3章で、展示室において解決すべき課題を整理した。第4章では、展示室の役割・機能を整理した。第5章で、更新の基本方針を示した。ここで、展示更新のコンセプトとその対象を整理し、構成、手法、運営について具体的な方針をまとめた。第6章は、次年度以降の事業の進め方を示した。

続いて、各章の具体的な内容について説明する。

第1章「基本方針の策定にあたって」。1では、展示室更新の目的を示している。2では、今回の事業の位置付けを示した。展示室更新事業は、第3次札幌市まちづくり計画（計画期間：平成23年～26年）に組み込まれており、今年度の観光文化局実施プランの中で基本方針の策定が重要取り組み項目の一つとして位置付けられている。3で事業全体の流れを示し、4で検討委員会設置の趣旨と委員構成を示した。5は、今年度の検討委員会の流れを整理した。

第2章「埋蔵文化財展示室の現状」では、埋蔵文化財センターの設置とその概要、展示室の位置付けと現在の展示構成等を掲載した。展示室は、埋蔵文化財センター条例に基づいて運営するものであり、博物館法に基づく博物館、博物館相当施設には該当しないことを明示している。

第3章以降は、時間はかかるが、公にする文書となるため、読み上げながら説明したい。

第3章は、主に第1回検討委員会での意見を基に整理した。第3章「解決すべき課題」。1「展示内容について」、①アイヌ文化期の出土資料が展示されていないなど最新の発掘調査の成果が反映されていない。②展示構成が通史となっていないため、旧石器時代からアイヌ文化期まで、歴史の連続性を理解しにくい。③展示内容から札幌らしさが伝わりにくい。2「展示手法について」、①展示替えが容易な展示法が採用されておらず、展示が固定化している。②木製品や金属製品などの展示資料の希少性、耐久性に配慮した展示手法が十分ではない。③展示室の狭小さや収蔵資料の不足を補う観点から、他の博物館、資料館との連携を可能にする展示手法が不足している。④学校の歴史教育や校外学習の拠点として、児童生徒が主体的に体験できるような展示手法が望まれる。⑤英語表記など海外の利用者を想定した展示手法が十分ではない。⑥LED照明などを導入し、環境負荷の軽減に努める必要がある。3「運営について」、①展示解説をより充実させることが望まれる。②中央図書館と併設された特徴を生かし、学校教育や生涯学習における来館者の利便性を高めるために中央図書館との連携を深めることが望まれる。

第4章は、施設の前提として埋蔵文化財センターがあるため、最初にセンターの目的と事業内

容について示した。それを踏まえて展示室に求められる機能を整理し、その機能を果たすために展示すべき内容、役割をまとめた。第4章「埋蔵文化財展示室の役割」。1「埋蔵文化財センターの設置目的」。埋蔵文化財センターは、埋蔵文化財の保存と活用を図り、もって市民の文化的高揚に資するために設置された施設です（札幌市埋蔵文化財センター条例）。2「埋蔵文化財センターが行う事業」。埋蔵文化財センターは、上記の目的を達成するために以下の事業を実施することが定められています。①埋蔵文化財の調査及び研究。②埋蔵文化財に関する資料の収集、整理、保存及び活用。③埋蔵文化財に関する知識の普及。④その他目的を達成するために必要な事業。3「埋蔵文化財展示室に求められる機能」。埋蔵文化財展示室は、埋蔵文化財センターが行う事業のうち埋蔵文化財に関する資料の活用、埋蔵文化財に関する知識の普及を担うために設置されたものです。この目的を達成するために埋蔵文化財展示室に求められる機能は、下記の3項目に整理することができます。①埋蔵文化財の保護に関する理念を市民に発信すること。②市内の埋蔵文化財に関する最新の情報を市民に発信すること。③市内の埋蔵文化財を通して札幌の歴史を市民に発信すること。4「展示施設内容」。埋蔵文化財展示室に求められる機能を果たすために埋蔵文化財展示室で展示すべき内容は、下記の3項目に整理することができます。①市内の埋蔵文化財の保護に関する歴史の資料と内容。②市内の埋蔵文化財に関する最近の発掘調査成果。③市内の埋蔵文化財に基づく札幌の歴史。

第5章が基本方針の骨子となる。前段で更新のコンセプト、対象を示し、後段で具体的な方針を示した。このコンセプトに関しては、当初からそのとらえ方、考え方に幅があり整理が難しかったが、今回、展示室更新のコンセプトとして整理した。第5章「埋蔵文化財展示室更新の基本方針」。1「展示室更新のコンセプト」。埋蔵文化財展示室の役割は、埋蔵文化財展示室に求められる三つの機能を通して札幌の埋蔵文化財の大切さやその特徴、多様性を広く市民に知ってもらうこと。さらに、札幌の埋蔵文化財を通して札幌の歴史を広く市民に理解してもらうことと言えます。この役割を果たすために、今回の展示室更新では、現状の展示内容における課題（第3章の1）に基づき、下記の三つの展示を目指すことを方針のコンセプトとします。①最新の発掘調査成果を反映させた展示（アイヌ文化期の出土資料を新たに展示）。②旧石器時代からアイヌ文化期までの通史による体系的な展示。③可変性の高い展示手法を取り入れた、札幌らしさを伝えられる展示。2「対象とすべき利用者」。対象とすべき主な利用者は、埋蔵文化財展示室に求められる機能で示したとおり広く市民となりますが、観光都市を目指す札幌市の公共施設として、国内外の観光客向けの情報発信にも考慮する必要があります。また、小学校高学年以上の児童生徒が理解できる展示を心がけます。3「展示構成」。展示室更新のコンセプトに基づき、展示構成の主な柱は、最新の発掘調査成果を反映させた旧石器時代からアイヌ文化期までの通史による体系的な展示とします。また、札幌の埋蔵文化財の大切さ、特徴、多様性を理解してもらうために、市内の発掘調査の歴史や埋蔵文化財センターの仕事を紹介する展示、札幌らしさを示す資料を配したシンボル展示、札幌の埋蔵文化財を完結に示すガイダンス展示も求められます。さらに、学校の歴史教育や校外学習の学びの場として、小学校高学年以上の児童生徒を対象とする体験コーナーの設置も考慮する必要があります。これら展示の方向性として、以下のような流れが考えられます。①シンボル展示（札幌らしさを伝える展示）。②ガイダンス展示、英語等を活用した展示。③通信による体系的な展示（メイン展示）。④市内の発掘調査の歴史、紹介。⑤埋蔵文化財センターの仕事紹介。⑥体験コーナー。4「展示手法」。上記の展示を構成する展示手法については、現状の展示手法における課題（第3章の2）に基づき、下記の点を考慮する必要があります。①最新の情報を発信できるように、可変性の高い展示手法を取り入れる。②木製品や金属製品など展示資料の希少性、耐久性に配慮した展示手法を充実させる。③展示室の狭小さや収蔵資料の不足を補うために、他の博物館、資料館と機能的に連携できる展示手法を導入す

る。④児童生徒が主体的に体験できる展示手法を取り入れる。⑤幅広い利用者層に配慮した情報発信を心がける。⑥環境負荷を軽減できる展示手法を導入する。5「運営」。埋蔵文化財展示室の運営については、現状における運営上の課題（第3章の3）に基づき、下記の点を考慮する必要があります。①展示解説の内容や方法を工夫し、展示解説の充実を図る。②中央図書館と併設された特徴を生かし、学校教育や生涯学習における来館者の利便性をさらに高めるということとなります。

第6章「更新に向けた今後の計画」。平成24年度以降、26年度までの計画を示した。最終的には、平成26年度のリニューアルオープンを目指す。

大分長くなってしまいましたが、事務局のほうからは以上でございます。

座長：今、説明のあった「基本方針」の草案に対しての意見をまとめていくわけですが、まず、章ごとに整理しておきたい。第1章、第2章について、何かお聞きしておきたいようなことはありますか。よろしければ、第1章、第2章は、このような形でまとめていただいて、第3章以下について、詳しく確認していきたい。その前にふたつ確認したいが、正式な基本方針案は報告書としてまとめて、市長に答申する形になるのか。パブリックコメントがあるとのことだが、報告書の他に別の簡単なものを作るとのことだが、その使い分けを教えてください。

事務局：この検討委員会は、文化部長の私的諮問機関として設置したため、基本方針案自体を検討委員会から市長へ答申する形ではなく、検討委員会で出た意見に基づいて札幌市で案を取りまとめ、パブリックコメントに付す形となる。パブリックコメント用の資料としては、詳細をまとめた報告書の他に、概略を簡潔にまとめ、図などを盛り込んでわかりやすくしたものを作成し、詳細資料とあわせて市民の方に提示する方針。

座長：わかりました。一般に学会の中で使われている言葉を、できるだけわかりやすくまとめていくという形でもよろしいですね。では、第3章の解決すべき課題から見ていきたい。実際に展示室を見て出てきた問題、市で課題として考えている問題を含め、委員からの意見を伺いたい。

委員：具体的な展示構成が第5章の3で1～6という形で述べられているが、実際にこのような形で通史展示を目指した場合に、メイン展示として今まで以上にスペースをとると思うが。一方で非常に手狭であるという課題がある。第5章の3の展示構成1～6まで盛り込んで、なおかつ第5章の3の通史展示が解決すべき点のところに潜り込む。これは実際、方向としてはわかるが、一番工夫しなくてはいけないところかと思う。

座長：解決すべき課題の中で最新の情報を盛り込むこと、さらに通史的な展示をきちんとするという中で、今のスペースで果たして足りるのかという問題が出てきた。やはり通史とはいっても見せ方の工夫が必要なのではないかという意見です。前提としてスペースの問題がありますので、その中で、どこまで通史を考えるのか、ここはぜひ委員の皆さんの意見を伺いたい。

委員：基本的に発掘調査の成果なので、今回のようにアイヌ文化期の展示を加えることは必要だと思うが、札幌には近現代の資料もある。現在までつながる物質文化の流れをどうやって展示していくかを考えた方が、通史として捉えられるのではないか。それが、「札幌らしさ」にもつながると思う。分量的なものは見せ方によるので、選択することができるし、あるいは強弱をつければ、この面積で展示することは可能だと思う。

座 長：アイヌ文化期以降の資料に関する意見が出たが、札幌市で埋蔵文化財として取り扱っている範囲や近代以降の物質文化の取り扱い方針があればお聞かせ願いたい。

事務局：基本的に北海道教育委員会の埋蔵文化財の取り扱いの範囲と同じです。開拓使以前のを埋蔵文化財として扱って、発掘調査の対象としている。発掘資料としては近代以降のものもあるが、展示にどう取り込むかは難しい。

座 長：埋蔵文化財の対象は、明治前までで、それ以降は個別に使い方を考えていくということになりますね。

委 員：今の展示は、かなり通史を大事にしていると思います。だからこそ逆に20年間も展示内容を変えないままでも続いてきていたものと感じていた。他の博物館に行くとき説明や音声解説などがよくあるが、この展示室のようにあまり展示物の説明を行わずに、見る側や説明する側の責任というか、任せるという考え方も大切ではないかと思う。

委 員：スペースの少なさと通史展示というのは、やはり矛盾する気がします。札幌市で実際収蔵している資料にも時代的な、あるいは地域的な偏りがありますよね。むしろ物を並べて展示するところは、通史と重ねない方がいいのではないかという印象を持ちます。そういう部分こそ、年表やガイダンスで通史的な情報を与えて、あとは可変性の高い展示を目指していくべきだと思う。通史展示というのはどうしても固定化してしまいがちなので、あまり通史的なものに縛られない方が、いろいろなアイデアが出てくると思うし、今の展示スペースやこれから考えていくプランには適しているのではないかと思う。

委 員：考古学・埋蔵文化財の資料というのは、やはり実物資料を展示することが基本で、人が見て感動するのはやはり実物だからこそだと思うのですよ。札幌の埋蔵文化財、札幌の特徴的な土器だとか、札幌の地域に特徴的にあらわれる現象を示しているだとかということが、ここで言う「札幌らしさ」になると考えていた。本物が近くで見られるということが、来た人たちの一番の興味の対象だし、そこへ行かなければ見られないものを置いてあるということが重要だと思う。通史も学校の授業では必要だが、置いてあるものはやはり札幌でなければ見られないものなるべく多く並べてほしいと思う。

委 員：通史の部分で、通史と生活、家や人間にかかわる物質文化を提示するためには、やはりジオラマが適していると思う。何層かのジオラマを階層的に示し、そこを中心とした空間配置と展示構成を考えるイメージ。それに札幌らしさを加えれば、冬をメインに季節感を入れると良いのではないか。参加型でジオラマを作っているいろいろな変化させていけば、可変展示も可能になる。

委 員：解決すべき課題の「通史になっていないため」というまとめ方と、「通史になっている」という意見は対極的であり、きちんと整理しなくてはいけないところだと思うが、おそらく解説員が説明することによって通史が成り立っているのだと思う。そこは「展示解説をより充実させる」という部分を含めて、運営方法にも関わってくる問題かと思う。そこで、メインとしては、その時代を象徴するような実際の考古遺物と解説を組み合わせる通史で通しておいて、それと対照的に、シンボル展示やガイダンス展示などを用意しておいて、その部分を可変的にしていくとい

うような形を骨格にしたらどうだろうか。それに、児童生徒たちを含めた人たちが体験できるようなコーナーというものをやって、大きくこの三つの構成ぐらいで作り込んでいったらどうかという意見です。そして、運営方法に関しては、展示解説をより充実するというのは、文字等を充実する方法ではなくて、実際に大変かとは思いますが、ボランティアスタッフや解説員の人たちとうまく連携して、今まで以上に活躍できる体制をつくるということが、これまでの意見を聞いた上での一つのまとまった感想です。

委員：何をもって通史とするかにもよるが、あのスペースなので、通史にこだわるよりは、むしろ札幌市内に出ている縄文中期のいい遺跡とか、お墓とか、装身具とか、そういう何かシンボリックなもので代表させて、職員が毎年展示替えを楽しむような施設にした方がいいと思う。縄文時代はお墓でもいい、続縄文に行ったら装身具の展示でもいい。私たちは住居や土器というものが一番ベーシックな遺物だと考えがちだが、必ずしもそうでなくてもいいと思う。職員が自由自在に展示構成するような仕方の方が、一度作ったら10年何も改定しないというようなことにならないのではないかと思います。

座長：今、特に通史というところで意見が交わされたが、それだけでも皆さんの捉え方が随分違います。今の段階では、通史の内容まで踏み込まなくても良いかと思います。

ここで5分ほど休憩をとった後で、文章・文言の検討を行いたいと思います。特に3章、4章、5章の文言の部分を検討した上で、もう少し全体の展示イメージの意見を出していただければと思います。

(休 憩)

座長：それでは、3章から5章までの文言の整理を行っていききたい。まず3章の解決すべき課題のところで、展示内容の三つの点、展示手法の六つの点、それから、運営についての二つの点、こういったものが妥当かどうか意見を伺っていききたい。展示内容のところで「展示構成が通史となっていないため」というのは、アイヌ文化期が抜けているという部分がありますので、この文言を入れておくのは問題ないかと思います。そのほかで何か意見があれば伺いたい。

委員：文言ということ言えば、2の通史で、アイヌ文化期が抜けているから通史ではないということで2が整理されたのであるならば、1のアイヌ文化期の出土資料など最新のものが無いという部分と内容的に重複してくるというか、ずれていつてしまっているのではないかと思います。この辺をもう少し整理できないでしょうか。

座長：どうでしょうか。1はアイヌ文化期の資料を新たに展示する、2はただ通史展示をするということですね。

委員：先ほど開拓使までをという意見が出ていましたよね。そうしたら、アイヌ文化期までととめるのはおかしいのではないですかということです。

座長：開拓期を入れるかどうかは札幌市の姿勢に係ってきますので、そこは市にお任せしていいと思うし、アイヌ期にしておいて、そこを触れることも構わない。文言の中でこれを、札幌市がどう整理されるかという形になると思います。1は、これは一つの提案として残しておいた方がいいと

思います。2は、通史的な展示をしたいということを言っているのだらうと思います。ただ、3の「札幌らしさ」ということを、やはりもう少し具体的に示す必要があると思いますが、皆さんはどうでしょうか。

委員：1は、アイヌ文化期以降としてはいけないのでしょうか。開拓使のビール瓶などは見てみたいと思うのですが、出ていたら。

事務局：開拓期のものは、実際展示できるようなものはない。幕末から明治期のものは多少あるが、それを展示してその時代の特徴を伝えることは難しい。

座長：それでは、1では「アイヌ文化期の」、2では「アイヌ文化期まで」という表現でいいと考えておられるということで、まずそこまで整理しておきます。

委員：特に「札幌らしさ」という意味からすると、「札幌焼」というものをどこかで入れてほしい。

事務局：資料はあるが、まとまったものではないので、トピック的に紹介することは可能だと思いますし、可変展示というのはそういうメリットがあるかとは思いますが。

座長：もう一つ「札幌らしさ」が問題になりますが、これは、前回、委員の皆さんにも聞きましたけれども、現段階で事務局ではどう整理しているのか説明いただきたい。

事務局：これまでも委員の皆さんから参考になる意見が出されていますが、そのあたりから札幌の特徴を打ち出せるような何かを検討していきたいと考えています。例えば、地形的な特徴を活かすとか、大都市という視点から過去に遡っていくとか、そういった部分で何か工夫ができればと思いますが、今「札幌らしさとは何か」と聞かれて、「はい、これです。」という答えはなかなか難しい。

委員：札幌というのはやはり北の玄関口ですね。北海道に来て、札幌駅に到着すると「札幌に来た」と感じる。北と南が会うところとか、交流などとK135の遺跡を絡めて、その辺で「札幌らしさ」というのを表現できないか。

委員：「札幌らしさ」は、まさに「ニュース」コーナーが「札幌らしさ」だと思っている。話は別になるが、羽仁五郎さんの『ミケルアンジェロ』という本の一番最初に、「ミケルアンジェロは、いま、生きている。うたがうひとは、“ダヴィデ”を見よ」という言葉がある。まさにあの言葉。だから、札幌らしさを疑う者は、あの展示コーナーを見ろと。いろいろな意見が出ましたけれども、個人的には「ニュース」展示コーナー、まさにあれが「札幌らしさ」ではないかと思って受けとめています。

座長：そこを、言葉でうまく表現したいですね。そこら辺が出ると人に訴えやすいと思うが、それを方針案の中にも書くとすると難しいですね。これが言えないと、逆に「札幌らしさ」という言葉を出すのが難しくなると思う。とりあえず、「札幌らしさ」というのはもう少し、各委員の方も来月までに少し考えていただいて、内容充実を図るということととめておきたいと思っています。展示手法についてはいかがですか。大体皆さんの意見を反映しているものだと思いますが。

委員：4の児童生徒が主体的に体験できるような展示手法、これは展示手法ではないですよ。展示手法で取り入れるのか、コーナーとして設置するのかということ。手法といたら、例えばBGMを使ったりとか、ライティングをどうしたりとか、演出効果的なものだと思うので、教育的なものというのは手法に入らない。

座長：3のところですが、他の博物館、資料館との連携を可能にする展示手法というと、具体的にどんなふうになるのですか。他の博物館、資料館との連携を図るとか、考慮するとか。それから、4ですね。これは、体験を充実するとか、そういったような表現がいいということですかね。それから、5はどうですか。

委員：これは、英語表記をするということですよ。

座長：それだけでいいですよ。今はないということなので。6は問題ない。

委員：問題ないですね。

座長：それから、運営についてはいかがですか。

委員：運営については、ここに来られた方の利便性をどう高めていくのかということが具体的に示されていない。それから、連携を深めるということも、どう連携を深めるのかということが、後半の方にも示されていないので、そこをどうリンクさせていくかが問題だと思う。文言としてはいいとは思いますが。

座長：展示施設をより充実させることが望まれるというのは、文字ばかりではなく、いろいろ考えてほしいという意見が出ました。中央図書館との利便性を高めるという部分については、何かいい方策を考えておられますか。

事務局：複合施設ということで、埋蔵文化財センターでは、図書館の講堂で講演会を実施していますが、講演会に関連して、講演していただく講師の著作物などの展示コーナーを図書館の中に設けていただいてミニイベントを行うなどの形で連携を図った例もあります。今後は、イベントの数を増やしていくとか、内容を充実していくというような形も可能だと思います。第1回目の委員会でも出てきた話しですが、小学生とか中学生が、体験学習、校外学習で来館するときに、展示室で実物資料を見ながら、疑問に思ったことを図書館で調べるというふうな連携を積極的に案内するというのも一つのアイデアではあるかと思えます。

座長：それでは、次の第4章へ移らせていただきたいと思います。設置目的、事業の内容、機能、展示すべき内容の文言、過不足など、何か御意見がございましたら発言をお願いします。

委員：4章3のところ埋蔵文化財展示室に求められる機能ということで、①から③まで発信するということが書いてあるのですが、具体的にどういうふうな発信法を考えているか見えたほうがいいと思います。

座 長：3の発信することは、この4に示されているという理解では、3の1、2、3の求められる機能の発信ということが4で細かく述べられているということによろしいですか。

事務局：そういう整理をしています。

座 長：ほかの発信方法があるのではないかということだと思いますが、今はあくまでも展示室の改良なので、そういう話はまた次の段階で行うということでしょうか。

委 員：そうですね。

座 長：では次に、第5章へ移りたいと思いますが、ここで、先ほども出た幾つかの細かい問題が出てくると思います。まず、1の「展示室更新のコンセプト」、それから2の「対象とすべき利用者」、3の「展示構成」、4の「展示手法」とありますので、ここに入っていきたいと思います。まず、コンセプトの文章はいかがですか。

委 員：埋蔵文化財の大切さやその特徴、多様性というのは何なのか。

事務局：「多様性」という言葉も「札幌らしさ」という言葉と通じるものがあって、言葉としては近いと感じているが、これも具体的には手法の部分にかかわってくると思います。言葉として、「多様性」という表現がいいのかどうかを含めて検討したい。

座 長：2の「旧石器時代からアイヌ文化期までの通史による体系的な展示」では、これを文章として書く場合、そのバックグラウンドをどこまでつくれるかという問題があると思います。それから、3の「可変性の高い展示手法を取り入れた札幌らしさを伝えられる展示」にある「札幌らしさ」ですね。この言葉と内実という問題があるので、これをもう少し検討していかなければいけない。公表する言葉として適切かどうか、もう少し議論したいと思います。

委 員：5章1の②で「通史による体系的な展示」と書いているが、そうすると面積的な問題もあるし、体系化すること自体が非常に大変なことなので、それを本当に今のスペースでできるかどうかということを考えると、簡単に通史を語るぐらいにしておいたほうがいいのか。

事務局：コンセプトについて若干補足説明をしたい。1では、今展示しているものの中にアイヌ文化期の出土資料の展示が抜けているため、アイヌ文化期の出土資料を追加する。これは今回の展示方針の重要な部分になります。3では、前回までの意見の中で、可変性の高い展示手法が非常に有効であるとの意見から、その中で様々なテーマ性を持った展示ができるように、それを取り入れたいということが3番目です。ただ、2の通史は、これまでの意見を伺っていると、もう少し検討する余地があるかと感じています。

座 長：一つは、アイヌ文化期を入れて、札幌にもアイヌ文化期があるのだということを示すということがまず大事なことになります。そうかといって、今度はアイヌ文化期だけを取り上げる訳にもいかない。札幌には、2万年の歴史があるということを語っていかなければいけない。これが前提になるのだらうと思います。ですから、通史がわかるような展示というのは必要だし、これは外さない方がいいでしょう。

委員：可変展示をやるという意味は何かというと、市民としては、いつ来ても同じものを飾っていたら、やっぱりまた同じものがあるという目がある。研究者からすると、あそこに行けばあれが見られるからというものを楽しみに来る人もいるので、どちらをとるかなのですね。可変展示をやるのであれば、何を展示するのかを創意工夫でやるのが一番センターらしい展示になると思っている。財産がたくさん収蔵庫にあるのだから、どんどん見せた方がいいと思います。

座長：できるだけ固定化をさせないような展示手法をとるという意味では問題ないと思いますが、すべてを変えるか変えないかは、またこれから先の議論になるでしょう。現時点では、「変えられる展示」という理解で良いと思います。

委員：「札幌らしさ」は、「地域の特徴を」に変えれば、「展示手法を取り入れた、地域の特徴を伝えられる展示」で済むのではないかな。

委員：コンセプトの③が「可変性の高い展示手法を取り入れた札幌らしさ」になってしまうので、ここはつながりが悪い。「札幌らしさ」は上の文に持っていった方が整理されると思う。基本となる①、②、③は、「最新の調査成果の反映」、「通史」、そして「可変性のある可変展示」という三本柱だと思う。これをすっきりさせて、あとは体験になるが、ここでウエートを示してしまうと後でバランスが悪くなるので、それが「ある」というぐらいにしたらいかがかな。

座長：それでは、1は発掘調査成果を反映させるということ、2はアイヌ文化期も取り入れた札幌の歴史の全体がわかるような展示が含まれるということ、それから、3が可変性の高い手法を使うということ、これを謳っておけばよいということでしょうか。

委員：そうですね。

委員：小学校高学年にしたのはなぜか。

事務局：表記の基準をどこに置くかという意味です。

座長：いわゆる対象を、展示解説や物を見て、自分でわかる年齢層として、小学校高学年以上ということを対象にしているという理解でいいのではないかと思います。それから、展示構成の部分ではいかがでしょうか。

委員：先ほど1で指摘したことをもとにして整理していただければよろしいのではないのでしょうか。

委員：3-③の通史の体系的な展示の「メイン展示」というのは外してもいいのではないですか。

委員：例えばガイドダンス展示のところ、映像を活用した展示と括弧で書いてあるが、これは複数の映像を考えているのか、それともオリエンテーション的なものとして1本だけを想定しているのかお聞きしたい。もし1本であれば、映像というのは3年ぐらいで変えていかないとすぐ古くなってしまふ。そこは気をつけなければならないと思います。

委員：ここで構成を「流れ」として1から6と出してしまう方がいいのかどうか、展示スペースの問題も含めて議論になったかと思う。これは、基本的に前回提示されたものと同じだと思うが、ここは、後でこの中から取捨選択すればいいということではなくて、少し整理した方がいいのではないかと思う。今までの議論を踏まえるなら、4の発掘調査の歴史紹介や埋蔵文化財センターの仕事の紹介などは、一つのアイテムとして登場させることも可能かと思う。このままだと、今後かなりこの部分に縛られてきてしまうのではないか。

座長：「これらの展示の構成として、以下のような流れが考えられます」というと、全部がなくてはいけない。「内容が考えられます」といった表現にしておけば、ある程度自由な構成が可能になる。ただ、全く内容がないよりは、このくらい内容を入れておかないと、展示室の役割を果たしていないとの指摘を受けかねないでしょう。

委員：括弧内の表示は、今の段階ではいらぬのではないか。

座長：4の「展示手法」は、第3章とあわせて修正する必要がありますね。それから、こういった施設建設や改修の際には、バリアフリーあるいはユニバーサルデザインなど、障がい者や高齢者への配慮が不可欠になる。例えば、車いすでも押せるようなボタンの位置とか、のぞけるような位置とか、耳の聞こえない方でもわかるような表示とか、これは図書館全体の問題になるが、今、展示室独自に考えているので、ここに入れておいた方がいいと思います。

委員：展示手法ではユニバーサルデザインの充実でしょうね。

座長：何かそういう形の文言を考えていただければと思います。次の「運営」に移りますが、「展示解説の充実を図る」という内容がやはり一番難しいかと思います。表立って予算をつけてやるというわけにはいかないでしょうし、ボランティアを募集しますというわけにもいかないでしょうから。それから、2の「利便性をさらに高める」というのも、図書館との協議が必要になるだろうと思いますし、そのあたりは事務局側の判断になると思います。他に何か、委員の方で気がついたことはありませんか。あとは、最終回に向けて、今まで全般で言い忘れたことなどでも何かありましたら、伺っておきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、今回、いろいろ意見を申しました。次回、正式な草案が出てくる形になると思います。そのときにもまた、議論が必要なものも出てくるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。これで事務局の方に渡しますが、今日の署名委員を決めておきたいと思います。順番で申しわけありませんが、小杉委員と古原委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。以上でございます。

3. 閉 会

事務連絡

会議の議事録は、札幌市文化財保護審議会の公開に関する取扱要領に準じて作成し、座長が指名する委員2名の署名により承認する。

以上を持って、平成23年度第3回埋蔵文化財展示室更新検討委員会を閉会とし、第4回委員会の開催日程及び内容について連絡し、同委員会を終了した。

- 次回 第4回埋蔵文化財展示室更新検討委員会開催予定 平成24年3月7日（後日、正式告知）

この会議要旨は、事実と相違ないことを証明する。

平成 24年 3月30日

埋蔵文化財展示室更新検討委員会委員

署名人 古原 敏弘

署名人 小杉 泰